

令和4年度「福岡県ウェブ物産展」商品掲載の要件

1 出品者要件

- (1) 福岡県内に本社・本店を有する中小企業者又は団体であること。
- (2) 福岡県内の農林漁業者及びその関係団体であること。

2 対象商品

- (1) 食品、農林水産物、花き、工芸品及び日用品とする。
※生鮮食品（花き含む）は、福岡県内で産出されたものに限る。
※健康食品は対象外とする。
- (2) 出品者（事業者・団体）1者あたりの出品数は、10品を上限とする。

3 商品要件

下記（1）～（4）をいずれも満たすもの。

- (1) 福岡県内の中小企業者が、生産、製造、又は加工（以下「製造等」という。）した商品であること。なお、製造等の大部分が県内で行われているもの。
ただし、主な原材料が県産の農林水産物の場合、県外の加工場で製造（委託加工含む）されたものは認める。
- (2) その商品が福岡県にゆかりのある特産品であること。
※ゆかりのある特産品とは、下記ア～ウのいずれかに当てはまるもの。
ア. 福岡県の伝統工芸品産業に関わるもの
イ. 福岡県の郷土工芸品産業に関わるもの
ウ. 福岡県の農水産加工・食品製造産業及びその他製造業に関わるもの
- (3) 食品は食品表示法、食品衛生法、家庭用品品質表示法などの関係法令の要件を満たしているもの。
- (4) 商品単価が税込 30 万円以下であること。